

平成22年度 第1回男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会

- 1 開催日時 平成22年6月9日(水)午前10時～正午
- 2 開催場所 市役所本館 第1会議室
- 3 出席者 委員12人(2人欠席)、総務部長、事務局3人、あいさつ:総務部長
- 4 議事等

事務局 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から平成22年度の第1回長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会を開催いたします。なお、本委員会は、「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」により公開にさせていただきます。

全委員の任期満了に伴い、今回改めて14名の委員にご就任をお願いしています。ここで、市長より委嘱書をお渡しさせていただくのが本意ではございますが、他の公務のため、総務部長よりお渡しさせていただきます。

事務局 それでは開会に当たりまして、総務部長からご挨拶申し上げます。

部長 皆さん、おはようございます。私、この四月から総務部長に就任しました、田中と申します。よろしく申し上げます。

先ほど委任状をお渡しさせていただきましたが、14名の方に委員にご就任いただきました。1月1日に合併があり、東浅井郡、伊香郡の住民の方にもご参画いただいて、新しい委員構成となりました。2年間お世話になりますがどうぞよろしくお願い申し上げます。

私事ですが、平成4年当時の長浜市に企画課がございまして、当時はじめて女性施策担当という専従の職員を配置しました。これが長浜市としての共同参画に向けた取組の始まりです。当時を思い起こすと、審議会への女性の参画率は15%に届いていない状況で、そのような状況の中産声をあげました。それから18年の歳月がたっている状況です。

今年、総務部でもマニフェストをつくり、重点事業・目標を定めて取り組んでおりますが、その中で、女性の市政参画を高めていこうということを目標に上げています。審議会の女性参画割合を高めていくため、その前段としての女性人材バンク登録者85人という目標を立てて、条件を整えていこうと総務部の重点目標に設定しています。

当方、ヒュー・ウー・マンプランの中で、平成24年に審議会への女性の参画率を40%に高めていこうとしていますが、昨今の状況を見ていると、H19に比べH20は28%と若干落ちています。H21はまだ結果が出ていませんが、合併もあり平均的にはさらに下がってしまうと思っています。行政としては女性参画率は生命線でありますので、あと3年で40%にもっていくには、条件整備が必要と考えています。そういう意味で、この委員会では具体的な取組を検討いただくことになると思います。委員会の中で議論をいただきたいし、それぞれ地域の中でそういった方がおられたらご紹介いただきたいので重ねてお願いさせていただきます。委員会の開会にあたりまして、ご挨拶とさせていただきます。

事務局 総務部長は、この後他の公務が入っておりますのでここで退席させていただきます。それでは、自己紹介を、委員さんの方からお願いいたします。

なお、本日、下地久美子委員、岸田佳子委員のお二人は欠席でございます。

(委員順次自己紹介 → 事務局)

事務局 続きまして、長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会の設置について事務局から説明します。

事務局 パートナーシップ委員会は、要綱の第1条、男女共同参画社会の実現を目指した行動計画の策定およびその推進に向けて広く意見を聴取するために設けています。皆さんからいろんなご意見をいただきながら施策を進め、行動計画を進めていくイメージです。この委員会は、今回から14名と増えました。合併して市域が広くなり、多くの皆様のご意見をおうかがいしたいということで、14名となっています。

この委員会は、気楽な雰囲気、本当に皆さんからいろいろのご意見を頂戴したいと思っています。よろしくお願いします。

事務局 それでは、議事に入ります前に、要綱に基づき委員長・副委員長の選出に入ります。要綱第4条により、委員長は委員の互選により決めることとなっていますが、今回は初めての顔合わせとなりますので、事務局からご提案させていただいてよろしいですか？

(事務局に任せますとの声)

それでは、委員長を京樂 真帆子さん、副委員長を月ヶ瀬 義雄さんをお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(皆さんの拍手で決定)

それでは、ここからの進行は、委員長の京樂 真帆子さんをお願いします。

委員長 ただいま委員長になりました京樂と申します。私は滋賀県の男女共同参画の審議会の委員をしております。滋賀全体の話を聞く機会があります。先ほど湖北は遅れているという話がありましたが(※ 委員の自己紹介の中でありましたので、記載はありません。)本当にそうなのかなと、実際に見たいと思います。私が今まで長浜に来たときには感じないのですが、皆様から教えていただくことがあろうかと思えます。

私の信念は、明るい社会をつくるにはまず男女共同参画から、と思っています。日本を明るくするには滋賀からと思えますし、滋賀をするなら、せつかくの機会ですので長浜から、と思っています。どうぞ皆様よろしくお願いします。

副委員長 委員長を、男女共同参画で一生懸命支えてまいります。よろしくお願いします。

委員長 それでは、議事に入りたいと思います。今日は2つ大きな議題があります。

まず、長浜市男女共同参画行動計画「ヒュー・ウー・マンプラン」の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、行動計画の概要と、引き続いて H20 年度の実績と、H21 年度の計画についてご説明申し上げます。

(以降、資料に基づき説明)

委員 話の途中ですが、すいません。今の資料の中の、子育て支援のセンターとはどのようなものですか。

事務局 子育て支援センター、子どもさんの育ちを支援する施設は合併前の長浜市と旧6町それぞれにもありました。現在、合併後調整している途中ですが、子どもを健やかに育

てるための施設で、遊びにくるだけではなくて、子育てに関する相談も行っています。ここにあげている数値は相談件数です。

(資料5ページ・滋賀県意識調査「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に対する集計結果を見て、「湖北の意識は遅れている」との見方はこのデータからは見られない、との事務局の説明に触れて)

委員 話の途中ですがすいません。私は今高月町に住んでいます。結婚してから今始めて住むのですが、介護をするのも女性ですし、お百姓とか何世代もの家族で住んでいる家庭など女性がいないとほとんど動きません。女性の力はすごくあるんですが、表にでてくるのは男性なんです。それが？なんです。そのへんが皆様はわかっていないのかな、と、どういう解釈をすればよいのかと思います。皆様はどのようなお考えですか？

委員 男から見た視点と、女から見た視点とがある。この調査の湖北の男女別の集計結果はどうなっていますか？

事務局 この調査資料では、県を地域別に分けた数値はありますが、さらに男女別で集計した数値は残念ながらありません。県全体の男女別の結果は次のとおりです。
(別紙資料「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」2ページ「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に対する集計結果により説明)
固定的な性別役割分担意識の調査ですが、県は「同感するか、しないか」、市は「反対か賛成か」という表現で質問していますので、その表現も数値結果に影響しているように思います。

委員 長浜と県、たしかアンケートの質問形式が違いますね。そろえたほうが県と比較しやすいように感じます。時々見るときにそう思います。

事務局 ごもつともなご意見です。ただ、言葉は違うのですが、認識の目安として見る、という意味では使うことができる数値と思っています。

(資料15ページ・育児休業制度・介護休暇制度・セクシャル・ハラスメントに関する相談窓口の推移の説明に触れて)

委員 これらの相談窓口の設置は制度で設けるべきものであるのに、平成18年から平成20年の2年間で数値が下がっているのはなぜなのでしょう？倒産等もあるかもしれないが、何年かたったらなぜ制度をやめたのか、と疑問です。調査の数と対象は同じですか。

事務局 アンケート調査で、単純に制度がありますか・ありませんかという聞き方をしているものです。企業の対象数は同じですが、倒産してなくなった企業もあり、新たに加えた会社もある。それが数値に反映したのかは分析していないので不明です。無記名のアンケートのため、中には答えたくないとの回答を受けることもあります。

委員 アンケートをとるだけではなく、そういった企業にはなんらかのアクションが必要ではないですか？意識だけならいいけれど、制度ですからね。

委員長 県の企業の訪問調査に同行したことがあります。実際話を聞くと窓口があるのに、ペーパーのアンケートでは「ない」と回答されていることがありました。いい加減に答えられているのではないのでしょうか、あらためて考えてみると「あっ、これが制度なんですね」といわれることあるんですね。ペーパーで聞くことの怖さがあると思います。”制度”として成文化しているか、というような判断で担当者によって回答が×になったり○になったりすることがあるのかもしれませんが。こういった調査の難しいところですね。

(事務局の説明が終わる)

委員長 ありがとうございます。事務局が説明した件につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、ご自由をお願いします。

委員 最後に説明のあったモデル委託事業は一つだけですか。

事務局 モデル事業の募集にあたっては、長浜市女性人材バンク登録者76人にお声をかけさせていただきました。ご案内して、手を上げてくださったのは8人です。その8人から

- ・子育て孫育てについて
- ・高齢者がいきいきと暮らせる事業をしたい
- ・女性特有の病気の啓発をしたい

と3つの視点で意見をいただきました。そして、皆さんにお集まりいただいて、この3つを1つの事業として取り込んで行う、ということで意見がまとまりました。予算的に上限がありますので、今年度はこの1つの事業で行っていきたいと考えています。

委員 男女平等意識をもつ割合、意識調査では、地域と家庭での問題があると思いますが、もっと草の根、自分の身の回りの自治会とか家庭の中で具体的な取組があるのか、市から呼びかけてあるのかどうか。

女性の方が自治会活動に出てこないという現状を踏まえて、女性の方が協力していただける体制をつくる必要があるし、意識を変えていく必要があるのではないかと私は思うので、そういった根付いた呼びかけ活動をされているのかどうか。上のほうでやられているばかりだと思う。

委員 私は今年、老人会の役が当たりました。老人会びわ支部では、女性の中から選ばれる女性部長が、自動的に全体の副会長に就任するという、女が最初から一歩下の体制となっており、これっておかしいなと思っています。研究課題の一つです。

委員 改革できる人が変えていく。協働ということで、私は会議・組織はフラットな、平等な関係が望ましいと思っています。

委員 男女共同参画の話は10年くらい前から話がでてきたと思います。平成14年に連合自治会で長野県に研修にいき、その時、女性の方に自治会の役員事例を挙げてお話いただきました。開業医のご夫婦で、業務は自宅で協働でやるけれども、旦那さんは家を出られないため、会長として出てくるのは妻、というお話をされていました。

そして、私の長男は京都に住んでいるのですが、今年、自治会長だといわれました。しかし、外科医として勤務しており多忙で出られないので、いつも欠席ばかりでは具合が悪いと、妻の名前で自治会長を務めていると聞いています。また、私たちの町では、

妻が元気でやっておられて夫が体が悪い、という夫婦には、相談して、妻にできるだけ副自治会長をやっていただくようお願いしています。

事務局 自治会での取組をいわれるのですが、湖北地域では自治会活動とお宮さん・お寺と連携しているので、そのあたりの絡みでどこまで女性が入っていけるのかが課題です。現状は、啓発的に風を吹かせている程度で、扉もノックしていないような状況です。

昨年もどうなんだろうと話があったときに、例えば市から必ず自治会役員に一人女性をいれてくださいといっても、自治会の中でそれができるのか、入った女性がこちよく活動ができるのかと考えた時に、いごごちの悪い活動では長続きしないと思います。それは大事な課題として持ちつつも、他の分野で女性がいきいきと活動している姿をみて、自然の流れで自治会に女性が入っていける仕組みができればと思っています。

委員 私は全くみなさんと考え方が違うのかもしれませんが。私は長い人生で、あちこちいってききましたので、そこで生活の特性がいろいろなところがあることに気づきました。例えばアメリカのPTAは妻が会長です。関東の地方では町内等を実際に動かすのは女だけ都合のいいときだけお父さんを頭にたてる。高等学校のPTAぐらいになると旦那ではなく私が指名されていた場所がありました。しかし、ここでは男の方が主になってやっている、これはすごく大切なことで、なぜなら転々としていると社会の構造の変化が私には見えるんですね。ここは宗教とかそういうものの中で街を守って来られているから、あまり性急にそれを変える必要は私はありません。私は戦後から自分で主体的に生きていますから、女、女、女と、女を守るというのが果たしてこの時代、それほどワイワイいわなくてもいいのではというのが私の感じですが。だけど、ここですっと生きてこられた女の方は、それが嫌だなという所はあると思います。自治会の役とか男の方がやってくださると、ものすごくありがたいと思っています。全部女がするとなると大変です。

だから、私が男女共同参画でわからない所は、具体的に何をどうしようとしているのかということです。具体的に女の人をどう評価したいのか、一緒に仲良くするにもいろいろやり方があり、多種多様なかわりがあると思います。

これからの時代は、子どもたちに、主体的に一人ひとりがしっかり生きる考え方をもたせることだと私は考えています。先ほどから市でされている施策を見せていただいて、不幸だった女の人をどうするかという問題を一生懸命上げておられると思うけれど、不幸だった男性がいないかという、そうではないですよ。だから、これからの参画問題を考えるときのテーマは、自分がどうしたらよいかと求める問題だと感じました。

だから、性急に行政から言うよりも、主体的に生きている人がやっておられる自治組織であることが大事で、行政はそれを助けたらいいんじゃないかというのが私の感想です。

委員長 滋賀県のひとついいことを挙げますと、地域活動をしている男性の割合が非常に高いことです。たしか全国都道府県で第1位です。ただデータの問題であって、本当に男性が地域活動をやっておられたらいいことだけど、男性の名前でやってるだけで実は女性がやっているということでは問題です。男性も女性も地域活動ができるような社会にしていくのが、本日の資料からみる目標であらうと思いますし、それが長浜が目指す姿なんだなと思っています。女性を、男性を、ということではないんだろうな、と思います。主体的にということと、主体性を発揮できるようなサポートをどのようにしていくか、ということだと思います。

ついでに、お聞きしたいのですが、育児休暇と育児休業、言葉が二種類でいます

が、これは難しいと思います。育児休業というかなり長いスパンでとる休みですよ。学生たちも誤解しているのですが、育児休業っていうと1～2年の単位だよって聞いています。新聞で自治体の長たちが子育てのために一週間育児休暇をとるといって、えっ一週間でいいの？って学生がいうくらいなんです。だから、年単位、月単位ではなくて、例えば子どもの参観日に行くために、育児休暇のようなものをもっと、とるようなことはできてると思います。

長浜の市の職員の制度は、そのようなものですよ。

事務局 長浜は、長いスパンのものです。

委員長 じゃあ、皆さんとらないでしょうね。この目標をあげるには、1年間とかではなく、1日もいいし、あるいは一番とやすいのは時間短縮ですよ。うちの大学でも子どもの生まれた男性教員は時間短縮を選びます。休業よりは、そちらのほうがとやすいということもありますので、もし目標をあげていくのであれば、とやすさということ、ですよ。

子育て中のお父様方に、ぜひアイデアを出していただければということですが、いかがですか？

委員 同級生の市職員で1年間の育児休業をとった人もいます。今言われたように、僕の中では、育児休業は年単位だと思っているのですが、子どもって小さい時はいつでも遊べるので一日でも二日でも有給休暇のように、例えば家族で出かけるとか、子どものためにという形であれば、みんな喜んでとるのではないかと思います。育児休業1年ではなく、この日とこの日は育児休暇というように、とやすくといいのではないかと思います。僕らも父親として子どもの話をするようになりましたが、どうしたらよいかと悩んでいる人もいます。

育児のための休業が長い期間だと、逆にその期間どうすればいいかともなりますので、短い期間は非常にいいアイデアだと思います。

委員長 皆さんどうもありがとうございました。いろんな話が聞けてよかったです。また、機会があるとしますのでよろしく願います。

では、事務局にお返しします。

事務局 本日は長時間にわたりまして、活発なご意見をいただき誠にありがとうございました。それではこれで閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。